

- ① 町村長に關する一般的事業意見と求むると同時に個別的事業の制度或はの問題に就て質問する事が適當であらう。例へば当該町村に於て当面準備品無料貸与が議せられたらば、これは此に對して如何に考へ如何にならんとするかの算を質問するであらう。
- ② 本協会①の④項の支那の日常關争に如何なる問題を扱へるが有るかは支那町村の特殊事情と考慮して決定されなければならぬ。此に比較的共同の性質に當められらぬものと明示すれば尤の如きであらう。
- ③ 予算改正即ち町村税の改正の問題。例へば農民家的な白地課税の附加と放棄、相違階級税率負担を増加せらるゝの如きものあり。
- ④ 特殊的地方利害問題としては  
 (1) 電燈又は水道事業の繰下げ  
 (2) 北見所管料又は賣賣所原所の設置  
 (3) 電車賃値下げ  
 (4) 郵便局設置其の早延運動、又は電報取扱等に就て屢起る問題あり。
- ⑤ 停留場設置運動  
 (6) 地主の脱税嘆息

- ③ 尚支部に於て前項の問題を繰り上げ、行ふ選挙告示前の日常關争に於て特殊の運動を起しては
- ④ 各種の問題に就て個別訪問的署名  
 (1) 街頭署名デーの實行。

演説會

④ 尚日常關争題目に關して常に市町村政治と束縛して居らるゝのは資本主義國家なることと鮮明に理解せしめ階級運動自体を明白にするに努めらるゝこととを要する。

⑤ 候補者の決定

候補者の決定は町村選挙対策支部代表者會議の決定によること

一九二九年四月

日本大衆党東京府支部聯合會本部